

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 一 平

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田 英 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田 英 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間		第41期 第1四半期 連結累計期間		第40期	
	自 至	平成24年3月1日 平成24年5月31日	自 至	平成25年3月1日 平成25年5月31日	自 至	平成24年3月1日 平成25年2月28日
売上高 (百万円)		58,584		66,711		248,876
経常利益 (百万円)		3,102		3,403		13,892
四半期(当期)純利益 (百万円)		1,786		1,858		7,509
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,638		2,154		7,967
純資産額 (百万円)		58,801		65,467		64,547
総資産額 (百万円)		95,708		107,587		100,699
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		34.07		35.43		143.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		33.97		35.33		142.73
自己資本比率 (%)		60.7		59.5		62.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに主要な関係会社となった会社は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) AEON DELIGHT(VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ドン 12,908	清掃事業 建設施工事業 資材関連事業	100.0 (-)	-	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称又は主な内訳を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、総合ビルメンテナンスをはじめとし、資材や自販機といったバックオフィスサポート、さらには、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、BTM（ビジネス・トラベル・マネジメント）といった企業の間接部門業務までを幅広くサポートする総合ファシリティマネジメントサービス（総合FMS）事業を展開しております。

サービスメニューの拡充に向けて積極的なM&Aを実施するとともに、5月には、当社グループのIT事業戦略の推進を目的にIT事業統括を新たに配置するなど成長基盤を構築し、総合FMS事業の展開を加速させてまいりました。

(A) 当第1四半期連結累計期間における主なトピックス

a. 新規受託物件

当社グループは、クラウドコンピューティングの活用、タブレット端末の導入によるIT化の推進により、お客さまへの迅速な対応を実現する新たな営業スタイルの構築を進めてまいりました。これにより営業担当者とお客さまとの接触時間が増え、これまで以上にお客さまのニーズを汲み取ることに注力した結果、プロ野球人気球団が本拠地とする大型スタジアム、大手製造業の本社ビル、全国事業所、研究所、全国展開するアミューズメント会社、駅ビル型ショッピングモールなど業種・業態を問わず様々なお客さまへ新たにサービスの提供を開始しました。

b. スマートコミュニティ構築に向けた取り組み

当社は、経済産業省が進める「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の一環である「北九州市スマートコミュニティ創造事業」において、スマートコミュニティ構築に向けた取り組みを推進しております。

実証実験として、3月にリニューアルオープンしたスマートイオン1号店「イオンモール八幡東」において、当社は、空調設備や照明設備等店舗内のエネルギー使用量のデータ解析と同時に店舗へお客さまの来店を促す仕組み等インセンティブプログラムの検証を実施してまいります。実証実験で得たノウハウを基に、イオンの店舗を中心に構築されるスマートコミュニティにおいて、地域の経済発展とエネルギー削減に貢献してまいります。

c. 海外における総合FMS事業のさらなる拡大

当社グループは、中国・アセアンにおいても総合FMS事業の拡大を推進しております。

中国では、サービスの提供先をイオングループ以外のお客さま57物件を含む、計87物件に拡大いたしました。更なる事業展開に向け、各省をひとつのエリアとしたエリア戦略を推進しております。天津市、蘇州市に続く3つ目のエリアとして4月に湖北省武漢市において、建物管理最大手の「武漢小竹物業管理有限公司」の株式取得を決議し、同エリアにて事業を拡大する体制構築に取り組みました。

アセアンでは、更なる事業の拡大に向けてベトナムに現地法人を設立いたしました。

マレーシアでは、3月からオフィスの清掃事業とショッピングセンターにおける自動販売機運営事業を開始し、現在までに、お客さま22物件に対しサービスを提供しており、アセアンにおける総合FMS事業を着実に推進しました。

(B) 当第1四半期連結累計期間における主要事業の概況

設備管理事業は、売上高106億22百万円(対前年同期比102.4%)となり前年を上回る結果となりました。3月から開始したイオングループの大型物件の新規受託のほか、グループ外における大型スタジアム、官公庁等の新規受託、さらには前期に受託したりゾートホテルや県立病院などの通年寄与により増収となりました。またBEMS導入に向けた営業活動の体制強化を図るとともに、BEMSから取得したデータを一元管理する遠隔監視システムを構築し、エリア管理に向けた基盤造りを進めてまいりました。

BEMS(ビルディングアンドエネルギーマネジメントシステム)

建物に設置された設備や機器のエネルギー使用量データを蓄積・解析し、効率よく制御することで省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。

警備事業は、売上高84億38百万円(対前年同期比106.8%)となり前年を上回る結果となりました。新規受託に加えて、従来の警備に接遇サービスを付加したアテンダーサービスを新たに4店舗に導入いたしました。また、商業施設における現金輸送サービスの基盤整備を進めた結果、着実に業容を拡大いたしました。さらに、人的警備と先端機器を組み合わせた高効率でセキュリティ精度を飛躍的に向上させる集中監視カメラシステム(コックピット化)の採用に向けた提案活動を積極的に推進してまいりました。

清掃事業は、売上高105億39百万円(対前年同期比104.1%)となり前年を上回る結果となりました。床用ワックスに替わる当社オリジナルのコーティング剤の導入提案を推進し、新たに6店舗に導入することができました。また、新たな清掃モデルの構築に向けて三次元の衛生までを視野に入れた空間洗浄への取り組みや昨年に関係をした「循環式節水型小便器」の量産体制構築に向けた準備を進めてまいりました。

建設施工事業は、売上高158億88百万円(対前年同期比143.4%)となり前年を大幅に上回る結果となりました。昨年度に引き続き、イオングループを中心としたLED工事の売上高66億円を確実に取り込んだ他、店舗の活性化工事や耐震対策工事の需要を確実に取り込んでいくことができました。これらのLED導入及び省エネ関連工事の実績を活かし、イオングループ以外のお客さまへの積極的な営業活動を推進し受託拡大を目指してまいります。

資材関連事業は、売上高107億21百万円(対前年同期比112.6%)となり前年を上回る結果となりました。イオンマーケット(株)をはじめ昨年、イオングループ入りしたお客さまと包装資材や衛生資材等の新規取引を開始するほか、フードパック等の需要集約を推進し売上高を拡大いたしました。また、ロジスティクスの効率化やパッケージ商材の加工業者の変更に着手し、収益性の改善に取り組みました。

自動販売機事業は、売上高74億98百万円(対前年同期比99.9%)となりほぼ前年並みの結果となりました。電子マネー搭載型や低価格自動販売機による新規設置先の開発に加え(株)マルナカをはじめ昨年、イオングループ入りしたお客さまへの新規設置により、当第1四半期末の飲料自販機管理台数は約900台の純増となりましたが、消費者の節約志向や低価格化による販売競争の激化のため自販機1台当たり売上高が伸び悩みました。こうした状況のなか、前年より開発を進めているデジタルサイネージ型自動販売機の量産体制の構築、キャンペーンの実施による既存機の1台当たり売上高の増加など、収益拡大に向けた取り組みを推進してまいりました。

サポート事業は、売上高29億64百万円(対前年同期比143.1%)と前年を大幅に上回りました。

(株)カジタクでは、主力の生活支援サービスが前年比118.9%となり堅調に事業を拡大いたしました。さらに集合住宅における生活利便性の向上というニーズの高まりを受け、マンションコンシェルジュサービスが新たな付加価値として評価されたことにより同事業が前年比145.9%と大きく伸長しました。また、昨年第2四半期以降、連結対象となったイオンコンパス(株)や(株)ジェネラル・サービスズの業績が寄与したことにより同セグメントは大きく成長いたしました。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高を調整後のセグメント利益は、設備管理事業については11億51百万円(対前年同期比104.1%)、警備事業は6億42百万円(同106.8%)、清掃事業は13億97百万円(同97.0%)、建設施工事業は8億51百万円(同184.4%)、資材関連事業は5億73百万円(同209.9%)、自動販売機事業は5億35百万円(同118.0%)、サポート事業は77百万円(同191.2%)となりました。

(C) 経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は667億11百万円(対前年同期比113.9%)となりました。

新規受託、LED工事や昨年第2四半期以降、新たに連結対象となった子会社12社の影響により売上高及び売上総利益は対前年同期比で増加し、売上総利益率は、同0.3ポイント上昇いたしました。新規子会社の影響や将来の更なる成長に向けて積極的な投資を推進した結果、販売管理費は同122.9%と増加し、営業利益は33億90百万円(同109.6%)、経常利益は34億3百万円(同109.7%)、四半期純利益は18億58百万円(同104.0%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ68億87百万円(6.8%)増加して1,075億87百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加37億41百万円、受取手形及び売掛金の増加18億94百万円、関係会社寄託金の増加8億円、のれんの償却による減少2億85百万円、投資有価証券の増加3億39百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ59億68百万円(16.5%)増加して421億19百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金の増加53億37百万円、電子記録債務の増加11億65百万円、未払法人税等の減少16億15百万円、賞与引当金の増加9億22百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億19百万円(1.4%)増加して654億67百万円となりました。

主な要因は、四半期純利益計上による利益剰余金の増加18億58百万円、利益剰余金の配当による減少12億6百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億21百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末62.6%から3.1ポイント減少し59.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
新株予約権の数(個)	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～平成40年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,799.5 資本組入額 899.75 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利 承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供す ることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認めら

れる株式数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 5月31日		54,169		3,238		2,963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,706,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,349,000	523,490	
単元未満株式	普通株式 113,833		
発行済株式総数	54,169,633		
総株主の議決権		523,490	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株式名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト (株)	大阪市中央区南船場 丁目3番2号	2	1,706,800	1,706,800	3.15
計			1,706,800	1,706,800	3.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,014	13,755
受取手形及び売掛金	44,673	46,568
商品	1,942	1,995
関係会社寄託金	18,020	18,820
その他	4,818	4,936
貸倒引当金	144	160
流動資産合計	79,323	85,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,089	1,112
土地	282	282
その他（純額）	2,424	2,539
有形固定資産合計	3,796	3,933
無形固定資産		
のれん	10,801	10,515
その他	1,520	1,580
無形固定資産合計	12,321	12,095
投資その他の資産		
投資有価証券	2,973	3,313
その他	2,484	2,526
貸倒引当金	200	197
投資その他の資産合計	5,257	5,641
固定資産合計	21,375	21,671
資産合計	100,699	107,587
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,557	24,894
電子記録債務	4,987	6,152
1年内償還予定の社債	10	10
未払法人税等	3,353	1,737
賞与引当金	946	1,868
役員業績報酬引当金	87	26
その他	6,015	6,074
流動負債合計	34,955	40,764

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
固定負債		
社債	5	5
退職給付引当金	553	547
役員退職慰労引当金	165	165
資産除去債務	15	15
その他	456	621
固定負債合計	1,195	1,355
負債合計	36,151	42,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	18,770	18,777
利益剰余金	40,539	41,191
自己株式	458	457
株主資本合計	62,089	62,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	940	1,162
為替換算調整勘定	52	115
その他の包括利益累計額合計	992	1,277
新株予約権	205	215
少数株主持分	1,260	1,225
純資産合計	64,547	65,467
負債純資産合計	100,699	107,587

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	58,584	66,711
売上原価	51,599	58,538
売上総利益	6,984	8,173
販売費及び一般管理費	3,890	4,782
営業利益	3,093	3,390
営業外収益		
受取利息	27	21
受取配当金	17	16
その他	36	18
営業外収益合計	81	56
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	1	21
その他	71	22
営業外費用合計	73	44
経常利益	3,102	3,403
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12
特別利益合計	-	12
特別損失		
投資有価証券評価損	15	-
固定資産除却損	-	4
特別損失合計	15	4
税金等調整前四半期純利益	3,086	3,411
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,573
法人税等調整額	99	11
法人税等合計	1,309	1,561
少数株主損益調整前四半期純利益	1,777	1,849
少数株主損失()	9	8
四半期純利益	1,786	1,858

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,777	1,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141	222
為替換算調整勘定	2	81
その他の包括利益合計	138	304
四半期包括利益	1,638	2,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,647	2,142
少数株主に係る四半期包括利益	9	11

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したAEON DELIGHT(VIETNAM) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	247	276
のれんの償却費	267	285

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	1,048	20.00	平成24年2月29日	平成24年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	1,206	23.00	平成25年2月28日	平成25年5月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	10,371	7,898	10,122	11,081	9,525	7,508	2,072	58,580	3	58,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	88	53	59	16		201	443	33	476
計	10,395	7,986	10,175	11,140	9,541	7,508	2,274	59,024	37	59,061
セグメント利益	1,105	601	1,441	461	273	454	40	4,378	37	4,415

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,378
「その他」の区分の利益	37
セグメント間取引消去	39
のれんの償却額	267
全社費用(注)	1,014
四半期連結損益計算書の営業利益	3,093

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、総合FMS事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	10,622	8,438	10,539	15,888	10,721	7,498	2,964	66,673	38	66,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	82	56	41	15	-	353	556	39	595
計	10,628	8,521	10,596	15,929	10,737	7,498	3,317	67,229	77	67,307
セグメント利益	1,151	642	1,397	851	573	535	77	5,230	77	5,307

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,230
「その他」の区分の利益	77
セグメント間取引消去	87
のれんの償却額	285
全社費用(注)	1,543
四半期連結損益計算書の営業利益	3,390

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、総合FMS事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円07銭	35円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,786	1,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,786	1,858
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,450	52,465
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円97銭	35円33銭
普通株式増加数(千株)	147	144
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成25年4月9日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 1,206百万円
- (2) 1株当たり配当金 23円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日 平成25年5月13日
- (4) 支払開始日 平成25年5月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月4日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。